

施策カルテ

1 施策の位置付け

総合計画 政策の柱		持続的発展が可能な都市の自治基盤を確立するために	政策名 (基本施策名)	市民が主役のまちづくりを推進する	取組の 基本方向	「市民が主役のまちづくりを推進する」ため、市民・事業者・行政のパートナーシップの充実強化を図る「協働によるまちづくりの推進」、暮らしやすく魅力ある地域の形成を図る「地域主体のまちづくりの推進」、市民の意見をまちづくりにより的確に反映していくための「市民の市政への参画促進」に、重点的に取り組みます。	政策目標 (基本施策目標)	市民の、まちづくり活動や、市政への積極的な参画によって、本市のまちづくりが進められ、市民が主役となってまちづくりが実践されています。
--------------	--	--------------------------	----------------	------------------	-------------	---	------------------	--

担当課 みんなでまちづくり課

2 施策の現状と達成状況、課題の抽出

①施策名	地域主体のまちづくりの促進		④施策の達成状況	施策指標(単位)						達成率 (%)		
				H19:基準	H20	H21	H22	H23	H24:目標			
②施策目標	地域住民が、地域の特性に合わせ、まちづくり活動に取り組んでいます。		④施策の達成状況	実績値						80.0%		
③施策を取巻く環境	国・県等の動向	国においては、少子高齢社会の進展や市民ニーズの多様化など、社会情勢の変化に伴い、公共の領域が拡大している中、地域主権による社会を実現するため、従来のように公共の領域の全てを行政が担うのではなく、市民や企業、NPOなど様々な活動主体が個性や強みを発揮しあい、協働して取り組んでいくことが検討されている。		指標① (総合計画に基づく指標)	地域まちづくり計画推進地区数	---	1	5	5		22	39
				指標②		---	1	4				
	外部意見 その他	地域からは、地域にとって裁量度の高い補助金制度の構築など、地域が自立的な活動を展開するための適正な行政支援が求められている。		指標③		---						
			指標④ (特記事項)									

⑤市民意識調査結果	市民の 施策満足度	17.6%	市民の 施策重要度	52.9%	⑥施策の評価	達成度 (単年度目標)	達成している (90%以上)	概ね達成 (70%~90%未満)	達成していない (70%未満)	説明	地域まちづくり計画(地域ビジョン+実践プラン)のうち、地域まちづくりの基本構想となる「地域ビジョン」をモデル地域において策定した。	⑦現状分析と課題の抽出 (③⑤⑥を踏まえた分析)	成果が見られる点	地域主体のまちづくりの実現に向け、団体育成、財政支援、活動場所の確保、事業支援等を展開することにより、地域の自立的な活動が活発に行われており、また、地域まちづくり計画策定についても、地域の一定の理解形成のもと、推進地区数が4地区に拡大し、他の地域においても、策定に対する意識が高まりつつある。
	必要性・緊急性 (住民・社会ニーズ)	●	増加している	●		横ばい	減少している	説明	地域まちづくり組織、自治会をはじめとする地域活動団体による主体的な活動が展開されつつあるが、より地域の活動実情に応じた支援策を展開していくことが必要である。	改善の必要な点	地域の主体性より自立的なまちづくり活動の展開を促進するため、地域まちづくり組織などの地域活動団体の実情に応じた補助金制度など、行政支援のあり方について検討する必要がある。			
	適切性 (適切な事務事業の選択、実施)	●	十分である	●	不十分な事業が一部ある	不十分な事業が複数ある	説明	地域のまちづくり活動をより自立的・効果的なものとするため、財政支援の一環として実施している補助金制度について、地域が活用しやすい制度となるよう制度内容を検討していく。						
	有効性 (政策目標への効果)	●	十分である	●	やや不十分である	不十分である	説明	地域主体のまちづくりの実現のため、地域コミュニティの再生、活動場所の確保、活動団体の育成支援、意識醸成を図る事業等を実施することにより、効果をあげている。						

3 今後の取組方針

⑧取組の考え方	総論	地域主体のまちづくりの実現に向け、地域自らが地域課題の解決等に取り組んでいくことは、地域の特性を活かしたまちづくりを進めるうえで重要性が高いことから、地域がより自主的かつ総合的な活動を展開できるよう、地域活動団体の基盤強化のため、地域まちづくり支援の制度設計の再構築、支援策の体系化など、行政支援のあり方について引き続き検討していく。	⑨政策評価 会議意見	・地域がより自主的かつ総合的な活動を展開できるよう、地域まちづくり支援の制度の再構築、支援策の体系化など、行政支援のあり方について引き続き検討していくとともに、地域ビジョン策定手法確立や実情に応じた支援策など戦略的展開方法を検討していく。
	重点事業	地域ビジョン策定における4つのモデル地域の実例を詳細に分析し、今後の全市展開に向け、策定手法の確立、地域まちづくり組織などの地域活動団体の実情に応じた策定支援策などについて、戦略的な展開方法を検討するとともに、地域の意見を市政に反映するための仕組みづくりに取組む必要がある。		
	見直し事業	地域の主体的かつ自立的なまちづくり活動を促進するため、様々な行政支援を実施しているが、地域の特性やニーズに即したまちづくり活動を展開するためには、地域の裁量度合いの高い補助金制度をはじめ、地域まちづくり組織などの地域活動団体の実情に応じた、行政支援のあり方について検討する必要がある。		

4 施策を構成する事務事業一覧

No.	事業名	対象者	開始年度	活動指標等	H20	H21	H20	H21	重点度 (A~C)	事業の 方向性	施策目標を達成するための取組方針
					目標値	目標値	事業費	事業費			
					実績値	実績値	(千円)	(千円)			
1	協働の地域づくり補助金 担当課 みんなでまちづくり課	地域まちづくり組織	H15	自由配分枠設定モデル地区数	37	38	34,443	35,894	A	拡大	地域まちづくり活動に対する財政支援についての制度を構築し、地域の自主性、自立性を尊重し、地域が活用しやすい制度となるよう検討を進める。
					18	38					
2	宇都宮市自治会連合会補助金 担当課 みんなでまちづくり課	宇都宮市自治会連合会	S54	自治会加入世帯数	135,000	135,000	54,937	55,077	A	継続	地域主体のまちづくりの実現には、住民に最も身近なコミュニティである自治会の活動の活性化は非常に重要であることから、その活動の支援を行う。
					133,625	134,545					
3	地域集会所等建設推進事業補助金 担当課 みんなでまちづくり課	町内会、自治会等	S53	地域集会所等建設補助金額	18,700千円	18,700千円	14,868	16,933	A	継続	自治会の活動拠点の整備を進めるため、ニーズを踏まえた制度となるよう検討する。
					14,868千円	16,933千円					

様式 2

4	コミュニティ助成事業補助金		地域コミュニティ組織	S60	助成累計団体数	15	17	2,400	5,000	A	継続	特色あるコミュニティ活動を展開していくため、活動に必要な備品等の購入を支援する。
	担当課	みんなでまちづくり課				15	17					
5	リサイクル推進活動補助金		地域内のリサイクル推進員	H20	自治会説明会	10	20	330	0	A	見直し (統廃合)	リサイクルの推進やごみの減量化などについて地域ぐるみによる取組みを促進するため、意識の醸成などの必要な支援を行っていく。河内地域においても、地域まちづくり組織が設置されたことから、旧市域と同様に、平成21年度から「協働の地域づくり支援事業補助金」に集約した。
	担当課	河内地域自治センター				8	-					
6	上河内リサイクル推進活動補助金		リサイクル推進部会	H20	資源物回収団体数	14	15	180	180	A	見直し (統廃合)	リサイクルの推進やごみの減量化などについて地域ぐるみで取組むためには、意識の醸成などの必要な支援を行っていく。上河内地域においても、地域まちづくり組織が設置されたことから、旧市域と同様に、平成22年度から「協働の地域づくり支援事業補助金」に集約する。
	担当課	上河内地域自治センター				14	15					
7	地域防犯活動支援補助金		防犯活動実施団体で構成された地区防犯協議会	H20	環境点検活動参加者	30	30	200	0	A	見直し (統廃合)	地域住民との協働による安全安心なまちづくりを目指し、地域の主体的かつ継続的な活動を支援していく。河内地域においても、地域まちづくり組織が設置されたことから、旧市域と同様に、平成21年度から「協働の地域づくり支援事業補助金」に集約した。
	担当課	河内地域自治センター				27	-					
8	上河内地域防犯活動支援補助金		地域の防犯活動を主導する団体（上河内防犯連絡会）	H20	犯罪発生件数	99	99	200	200	A	見直し (統廃合)	地域住民との協働による安全安心なまちづくりを目指し、地域の主体的かつ継続的な活動を支援していく。上河内地域においても、地域まちづくり組織が設置されたことから、旧市域と同様に、平成22年度から「協働の地域づくり支援事業補助金」に集約する。
	担当課	上河内地域自治センター				101	72					
9	地区市民センター地域振興事業		市民	H15	事業開催数	669	618	9,244	2,279	A	見直し	平成22年度より、ひとつづくりを目的とした人材育成事業として実施するが、今後も、地域資源の活用や地域特性を生かした地域課題解決に向けた事業等を展開し、地域におけるまちづくり活動に対する意識醸成と活動の担い手の育成としても事業を継続する。
	担当課	各地区市民センター（11）				389	321					
10	河内地域情報紙発行事業		地域住民	H19	発行回数	6	6	830	812	A	見直し	地域が主体的に発行できるよう意識の醸成を図るとともに、編集体制の整備などの支援を展開していく。
	担当課	河内地域自治センター				6	6					
11	上河内地域情報紙		地域住民	H19	発行回数	4	4	373	371	A	見直し	地域が主体的に発行できるよう意識の醸成を図るとともに、編集体制の整備などの支援を展開していく。
	担当課	上河内地域自治センター				4	4					
12	河内さき草のタペ交付金		地域住民	H20	来場者数	1,000	-	314	0	A	見直し (統廃合)	地域主体により事業が実施できるよう、地域まちづくり組織等に対する企画運営を支援するとともに、組織の強化を図っていく。河内地域においても、地域まちづくり組織が設置されたことから、旧市域と同様に、平成21年度から「協働の地域づくり支援事業補助金」に集約した。
	担当課	河内地域自治センター				1,000	-					
13	河内さき草園事業		地域住民	H19	自然観察会等参加者数	80	80	1,205	711	A	継続	さき草をシンボルとして、河内地域の特色を生かしたまちづくり事業として、イメージアップ事業等を展開することにより、地域コミュニティの育成支援を行う。
	担当課	河内地域自治センター				114	120					
14	河内地区体育祭交付金		地区体育祭実行委員会	H19	参加者数	4,300	4,300	2,043	1,859	B	継続	河内地域の象徴的な事業として住民に深く浸透していることから、地域が自主的・主体的に実施できるよう意識の醸成を図るとともに、活動の更なる活性化を支援する。
	担当課	河内地域自治センター				4,100	4,000					
15	上河内地域体育祭交付金		地域住民	H19	地区体育祭参加者数	1,250	1,300	1,813	1,813	B	継続	上河内地域の特色ある事業として、地域が自主的・主体的に取組むことができるよう意識の醸成を図るとともに、事業運営や経費負担などについて自立を促進していく。
	担当課	上河内地域自治センター				1,250	1,250					
16	上河内地域スポーツ大会		地域住民	H19	地域スポーツ大会参加者数	1,200	1,200	872	751	B	継続	市民の参加を促進するため、引き続き、参加方法などの工夫を行っていく。
	担当課	上河内地域自治センター				1,076	1,028					
17	河内地区高齢者・福祉運動会交付金		地域住民	H19	参加者数	1,200	1,200	444	305	B	継続	河内地域のすべての高齢者・障がい者が参加できる仕組みを構築し、地域の特色事業としていく。
	担当課	河内地域自治センター				0	1,000					
18	河内ふるさと産業まつり交付金		市民	H19	入場者数	10,000	10,000	2,139	2,200	B	継続	河内地域の特色を生かした事業として、より地域に根付いた事業となるよう、参加団体が自主的・主体的に企画運営を行うよう意識を醸成する。
	担当課	河内地域自治センター				10,000	13,000					
施 策 事 業 費 合 計								126,835	124,385			